

社会資本総合整備計画

計画の名称	1 横手市における住環境の向上							
計画の期間	平成23年度～平成27年度（5年間）			交付対象	横手市			
計画の目標	将来のライフスタイルに対応し、安全で快適な住まいづくりを推進する。							
計画の成果目標（定量的指標）	・公営住宅の長寿命化型改善棟数							
定量的指標の定義及び算定式					定量的指標の現況値及び目標値			備考
					当初現況値 (H23当初)	中間目標値 (H25末)	最終目標値 (H27末)	※中間目標は任意
	鉄筋コンクリート造公営住宅の長寿命化型改善棟数により算出する。 (RC造公営住宅長寿命化型改善率) = (長寿命化型改善されたRC造公営住宅棟数) / (全RC造公営住宅棟数) (%)				16.70%		83.30%	
全体事業費	合計 (A+B+C)	424百万円	A	340百万円	B	0百万円	C	84百万円
効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)								19.8%

交付対象事業

A 基幹事業															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考
									H23	H24	H25	H26	H27		
1-A1-2	住宅	一般	横手市	直接	市	地域住宅計画に基づく事業 (公営住宅等ストック総合改善事業)	外壁等断熱改修工事 (3団地102戸)	横手市						216	
1-A1-3	住宅	一般	横手市	直接	市	地域住宅計画に基づく事業 (公営賃貸住宅家賃低廉化事業)	家賃低廉化事業 (2団地68戸)	横手市						121	
1-A1-4	住宅	一般	横手市	直接	市	地域住宅計画に基づく事業 (住宅地区改良事業等)	老朽危険空き家対策事業 (空き家除去・跡地活用2件)	横手市						3	
合計												340			

B 関連社会資本整備事業															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考
									H23	H24	H25	H26	H27		
合計															

番号	一体的に実施することにより期待される効果											備考
----	----------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----

C 効果促進事業															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考
									H23	H24	H25	H26	H27		
1-C-2	住宅	一般	横手市	間接	市	地域住宅計画に基づく事業 (雪国よこて安全安心住宅普及促進事業)	住宅改修補助事業	横手市						76	
1-C-3	住宅	一般	横手市	直接	市	地域住宅計画に基づく事業 (増田地区街なみ環境整備事業)	増田地区街なみ環境整備 基本計画策定	横手市						8	
合計												84			

番号	一体的に実施することにより期待される効果											備考
1-C-2	雪国横手において高齢者等が安全で快適に暮らしていける住環境を整備する											
1-C-3	増田地区の将来を見据えた住環境に関して、基本計画の検討・策定をおこない、安全で快適な住まいづくりを推進する。											

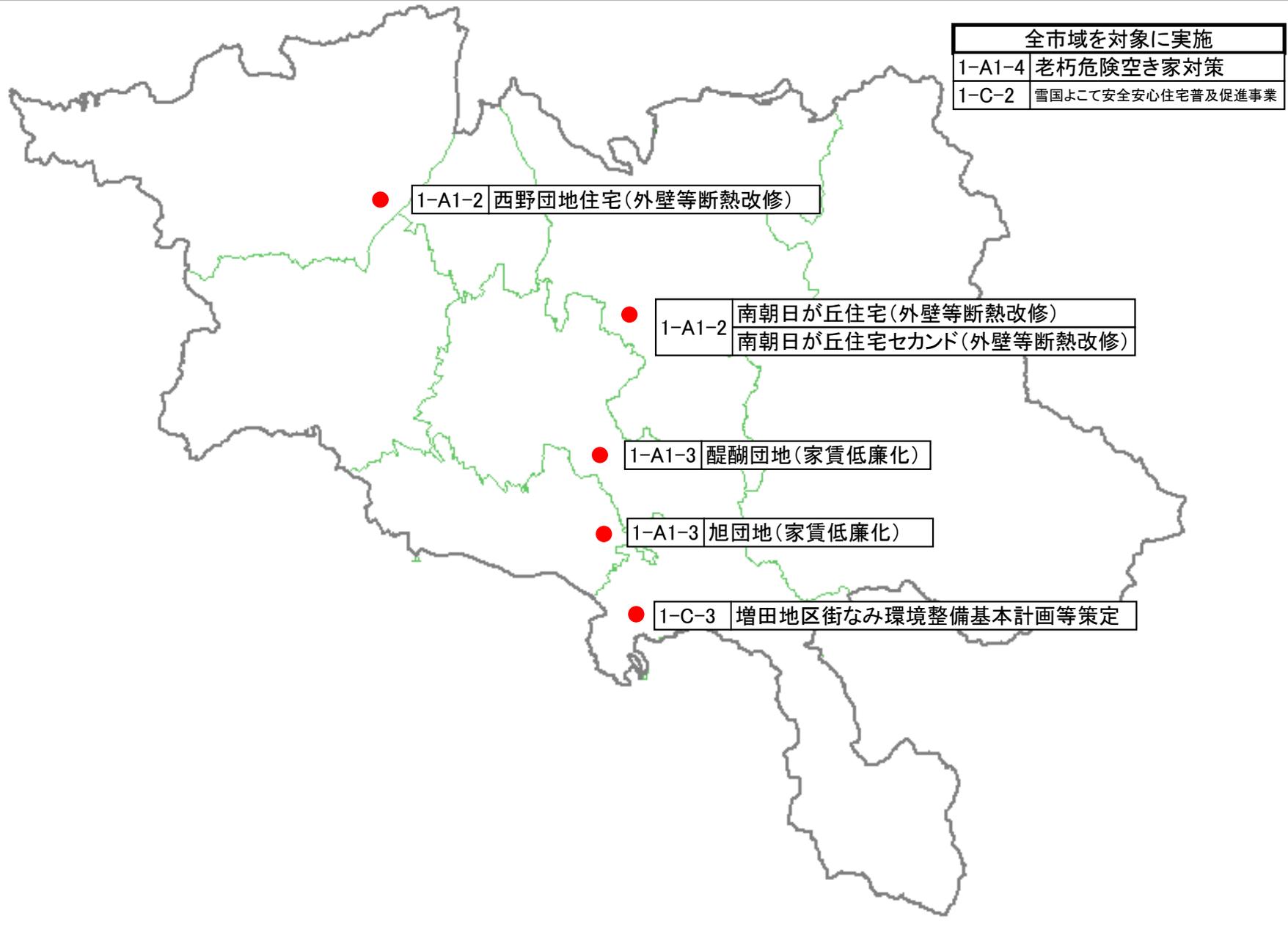
その他関連する事業

計画等の名称 横手市における住環境の向上(防災・安全)															
事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考	
								H23	H24	H25	H26	H27			
1-A'1-1	住宅	一般	横手市	間接	市	住宅・建築物安全ストック形成事業	耐震診断及び改修等 (市内全域)	横手市						4	防災・安全移行先
1-A'1-5	建築物	一般	横手市	直接	市	住宅・建築物安全ストック形成事業	保育園耐震診断等	横手市						6	
1-C'-1	住宅	一般	横手市	間接	個人	住宅耐震改修事業	住宅耐震改修	横手市						0	防災・安全移行先

A'	10百万円	B'	0百万円	C'	0百万円	効果促進事業費の割合 (C+C') / (A+A')+(B+B')+(C+C')	19.4%
----	-------	----	------	----	------	---	-------

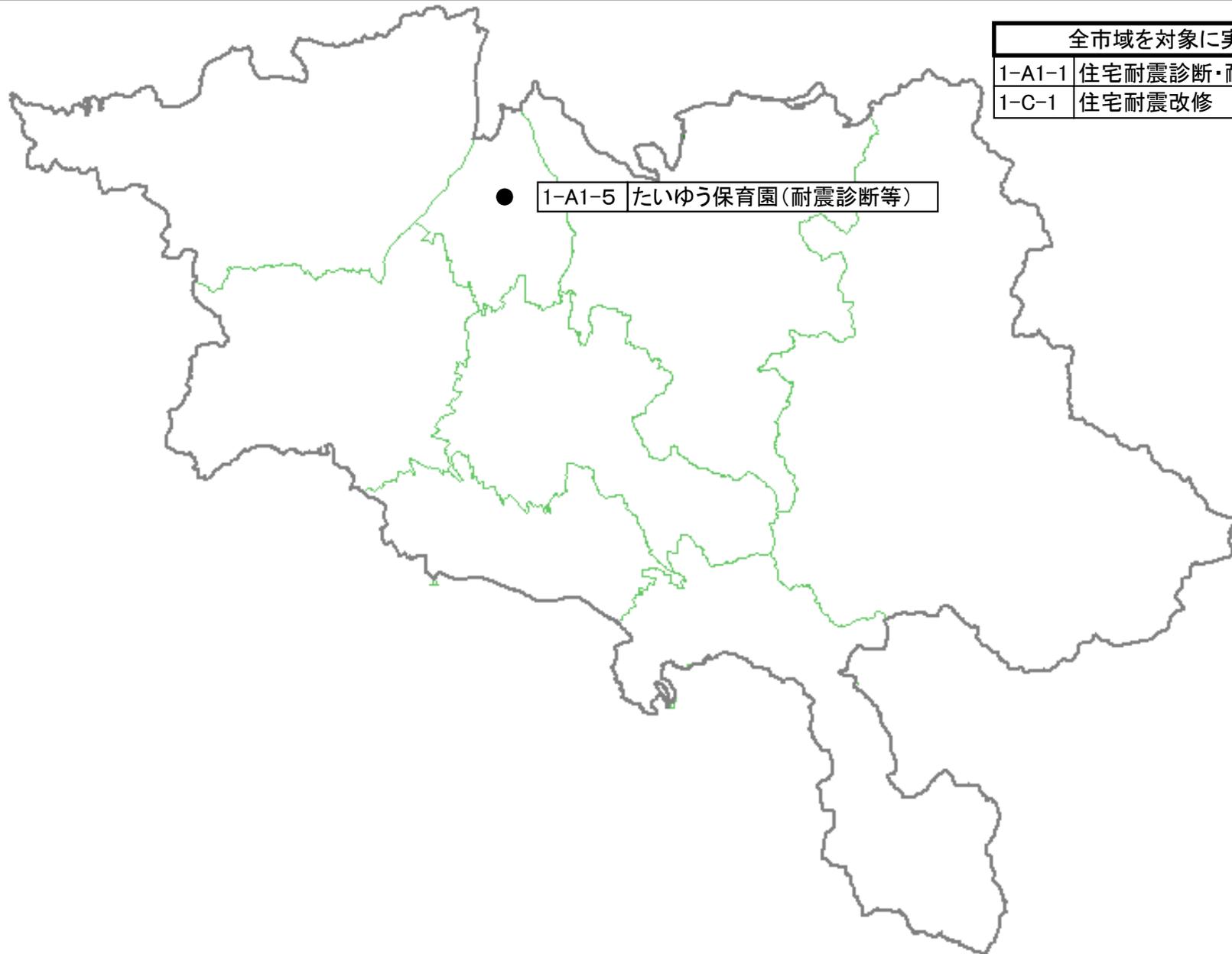
(参考図面)

計画の名称	横手市における住環境の向上		
計画の期間	平成23年度 ~ 平成27年度 (5年間)	交付対象	横手市



(参考図面)

計画の名称	横手市における住環境の向上 (防災・安全)		
計画の期間	平成23年度 ~ 平成27年度 (5年間)	交付対象	横手市



全市域を対象に実施	
1-A1-1	住宅耐震診断・耐震改築
1-C-1	住宅耐震改修

● 1-A1-5 たいゆう保育園(耐震診断等)

社会資本整備総合交付金チェックシート

(地域住宅計画に基づく事業等タイプ)

計画の名称: 横手市における住環境の向上 事業主体名: 横手市

チェック欄

I. 目標の妥当性	
★①計画の目標が基本方針と適合している。	○
★②地域の住宅ストックや住環境整備の状況等、現状分析が適切になされている。	○
★③地域の住宅政策上の課題を的確に踏まえた目標となっている。	○
★④関連する各種計画(地域住宅計画)との整合性が確保されている。	○
⑤緊急性の高い課題に取り組む内容となっている。 (該当するものに○) ア 老朽化した住宅ストックの更新 イ 安全面、衛生面等の住環境の改善 ウ 子育て世帯、高齢者、障害者等の居住の安定の確保 エ 既存住宅ストックの有効活用 オ まちなか居住の推進 カ 地方定住の推進 キ その他(地域の実情に応じた緊急性の高い課題を記入)	○
⑥数値目標や指標を用いるなど、客観的かつ具体的な目標となっている。	○
II. 計画の効果・効率性	
★①事業内容は、計画の目標を達成する上で適切なものとなっている。	○
★②十分な事業効果が得られることが確認されている。	○
③事業効果は、数値、指標等を用いて客観的に示されている。	○
④事業の実施に当たり、福祉施策等との連携が図られている。	
⑤事業の実施に当たり、民間活力の活用が図られている。	○
⑥事業効果をより高めるため、ハード事業とソフト事業を効果的に組み合わせる等の工夫がなされている。	
⑦地域の実情に応じた創意工夫に基づく事業が盛り込まれている。	
⑧地域再生計画に地域住宅交付金の活用についての記載をしており、内閣総理大臣の評価を受けている。 (評価結果として該当するものに○) ア 80点以上 イ 60～79点 ウ 60点未満	
III. 計画の実現可能性	
★①事業熟度が十分である。	○
★②計画に記載された事業に関連する地方公共団体等の理解が得られている。	○
★③地域住宅計画を公表することとしている。	○
④地域住宅協議会等、関係地方公共団体等の意見調整の場が設けられている。	
⑤計画内容に関し、住民に対する事前説明が行われている。	○
⑥計画期間中の計画管理(モニタリング)体制が適切である。	○

(★は必須事項)

地域住宅計画

よこてしちいき
横手市地域(第4回変更)

よこてし
横手市

平成28年3月

地域住宅計画

計画の名称	横手市地域		
都道府県名	秋田県	作成主体名	横手市
計画期間	平成 23 年度	～	27 年度

1. 地域の住宅政策の経緯及び現況

横手市は秋田県の内陸南部に位置し、平成17年10月に郡市一体が合併し総面積693.04km²、人口約10万1千人、世帯数約3万4千世帯(平成22年10月末現在)で秋田県第2の都市となった。東の奥羽山脈、西の出羽丘陵に挟まれた横手盆地の中央に位置し、年間の気温の差が大きく、冬季は低温で山間部では積雪量が非常に多く、県内でも有数の豪雪地帯である。公共交通機関としてJR奥羽線やJR北上線が整備され、また南北に国道13号、東西に国道107号及び秋田自動車道が通り、昔から交通の要衝となっている。

横手市の住宅事情は、平成17年の国勢調査によると持ち家約2万7千世帯(85%)、借家約5千世帯(15%)となっている。持ち家率の推移を見ると世帯数の増加とは対称的に年々減少しているものの、全体に占める割合は85%を超えており、今後も80%以上は維持していくと考えられる。借家については、公営等の借家及び民営借家が昭和60年以降増加傾向を示し、ここ数年は著しく増加している。横手市における住宅ストックは平成17年時点で約35,000戸でその後も増え続けていることから、住宅数はほぼ充足していると考えられる。

今後、人口減少や少子高齢化の進展に伴い世帯構成と住宅規模のミスマッチ、空家及び古い住宅の災害時への備え、道路や公園等の住環境の向上などの課題が予想されるなか、住宅政策として質的な改善に向けた取り組みを行うことにより、良質で魅力的な住宅ストックの形成、まちづくりを図っている。

2. 課題

- 少子高齢化の進行やライフスタイルの多様化に伴って、高齢者をはじめとする様々な人が安心して住み続けられる住宅及び住環境の整備やバリアフリー化を促進していく必要がある。
- 旧建築基準法に基づいて建設された老朽ストックの適正な更新を図ることにより、災害時にも強い住宅形成に努めることが必要である。
- 横手市では社会経済情勢の低迷等の事由により、依然として住宅困窮者が多く存在しており、住生活基本法の柱でもあるセーフティネットとして公営住宅の供給や公的支援を今後も継続していかなければならず、住居水準の低い住宅を計画的に建替え、改善をしていく必要がある。

3. 計画の目標

豊かな自然に囲まれ、ゆとりとにぎわいを育む住みよい横手

- ①賑わいある横手とするための“住まいづくり”の推進
- ②将来のライフスタイルに対応した“住まいづくり”の推進
- ③安心して快適な“住まいづくり”の推進
- ④こころ豊かな“暮らしづくり”の推進

4. 目標を定量化する指標等

指 標	単 位	定 義	従前値		目標値	
				基準年度		目標年度
公営住宅の長寿命化型改善棟数	%	鉄筋コンクリート造公営住宅の長寿命化型改善棟数	16.7%	平成23年度	83.3%	平成27年度

※計画期間の終了後、上記の指標を用いて評価を実施する。

5. 目標を達成するために必要な事業等の概要

(1) 基幹事業の概要

- 公営住宅等ストック総合改善事業
居住水準及び住環境の向上を図るため、既存公営住宅を改善し長寿命化することで、将来にわたり安心して暮らせる居住環境を整備する。
- 公的賃貸住宅低廉化事業
平成18年度以降に管理開始された公的賃貸住宅において低所得者に対して低廉な家賃で賃貸する為、家賃対策事業を実施する。
- 住宅地区改良事業等（老朽危険空き家対策事業）
不良住宅空き家の解体撤去を進め、跡地を有効に活用する。

(2) 効果促進事業の概要

- 雪国よこて安全安心住宅普及促進事業（住宅改修補助事業）
豪雪地域である横手市において、住宅改修の補助を行い、高齢者等が安全で快適に暮らしていける住環境を整備する。
- 増田地区街なみ環境整備事業
増田地区の将来を見据えた住環境に関して、基本計画の検討・策定をおこない、安全で快適な住まいづくりを推進する。

(3) その他（関連事業など）

6. 目標を達成するために必要な事業等に要する経費等

(金額の単位は百万円)

基幹事業

事業	事業主体	規模	交付期間内 事業費	交付金算定 対象事業費
公営住宅等ストック総合改善事業	横手市	3団地102戸	216	216
公的賃貸住宅家賃低廉化事業	横手市	2団地68戸	121	121
住宅地区改良事業等	横手市	2件	3	3
合計			340	340

効果促進事業

事業	事業主体	規模	交付期間内 事業費	交付金算定 対象事業費
雪国よこて安全安心住宅普及促進事業	横手市	545件	76	76
増田地区街なみ環境整備事業	横手市	1件	8	8
合計			84	84

(参考)関連事業

事業	事業主体	規模
住宅・建築物安全ストック形成事業	横手市	8件
住宅耐震改修事業	横手市	0件
合計		

7. 法第6条第6項の規定に基づく公営住宅建替事業に関する事項

※法第6条第6項に規定する公営住宅建替事業に関する事項を地域住宅計画に記載する場合には、法第12条に規定する施行要件の特例の対象となります。

8. 法第6条第7項の規定に基づく配慮入居者及び特定優良賃貸住宅の賃貸に関する事項

9. その他公的賃貸住宅等の管理等に関する事項

「法」とは、「地域における多様な需要に応じた公的賃貸住宅等の整備等に関する特別措置法」をいう。